

# 介護職員初任者研修実践科 1



介護職員初任者研修×介護事務×企業実習

施設実習実施

|       |  |
|-------|--|
| 対象者   | 早期再就職の意欲が高く、キャリアコンサルティングを受け、公共職業安定所長の受講の指示又は推薦が受けられる方<br>介護に従事することを希望し、介護に従事することに支障のない方<br>※受講指示、推薦についての詳細はハローワーク訓練窓口までご相談ください。  |
| 訓練期間  | 平成27年5月12日(火)～平成27年8月11日(火)  |
| 訓練時間  | 月曜日～金曜日<br>9:20～16:30 ※期間中1日のみ土曜日訓練。   |
| 定員    | 15名 (なお、申込者10名未満の場合には中止となる場合があります。)  |
| 訓練実施校 | <b>ニチイ学館 中村教室</b><br>〒787-0010 四万十市古津賀3448-1 (TEL: 0880-31-0016)   |
| 募集期間  | 平成27年4月7日(火)～平成27年4月16日(木)   |
| 申し込み  | 原則、住所を管轄する職業安定所へ公共職業訓練受講申込書を提出してください。  |
| 選考会   | 平成27年4月23日(木) 午前11時50分から受付 (午前12時10分開始)  |
| 筆記試験  | 場所：高知県立中村高等技術学校<br>四万十市具同5179 (TEL: 0880-37-2723)  |
| 面接    | * <u>筆記用具を持参してください。</u><br>* <u>面接を行いますので、面接に適した服装でお越し下さい。</u><br>* <u>駐車場はあります。スリッパ等の上履きを持参して下さい。</u><br>* <u>選考は、ハローワークでの申込み時点から始まります。</u><br><u>申込書への記載内容や相談内容も踏まえて、県において合否判定します。</u> |
| 合否発送日 | 平成27年4月30日(木) 訓練実施校から本人自宅あて郵送にて通知します。<br>※ <u>到着は翌日以降</u> となりますのでご了承ください。  |
| 受講料   | 無料。但し、テキスト代として15,000円、<br>災害傷害保険料として2,450円の自己負担が必要です。  |
| 駐車場   | 訓練実施校には <u>あります</u> 。(詳細は訓練実施校 (TEL: 0880-31-0016) まで)   |
| 実施主体  | 高知県 (問合せ先：高知県立高知高等技術学校 TEL 088-847-6607)   |

## 目標とする各種検定

- 介護職員初任者研修
- ケアクラーク (検定料：6,700円)

※検定料は自己負担となります。

## 訓練実績

- 介護職員初任者研修実践科 1 (H26)  
修了者 7名  
就職率 100.0%
- 介護職員初任者研修実践科 6 (H25)  
修了者 11名  
就職率 90.9%



# カリキュラム

|          |                                  |   |  |    |
|----------|----------------------------------|---|--|----|
| 訓練目標     |                                  | 介護の基礎知識、技術の習得（介護職員初任者研修取得）<br>介護報酬請求業務の知識、技能の習得（ケアクラーク取得）   |  |    |
| 仕上がり像    |                                  | 介護知識、技能を繰り返し学ぶことで介護職としての専門知識を習得できる。<br>介護事務をカリキュラムに取り入れ、介護職員としてさらにスキルアップが図れる。また社会人としてのマナーやコミュニケーションを身につけたうえで、企業実習を体験し、より介護職を目指す人材となる。 |  |    |
| 訓練計画（内容） | 科目                               | 訓練の内容   | 時間   |    |
|          | 訓練導入講習                           | キャリア形成支援  | 社会人基礎力 自己理解<br>キャリア・コンサルティング ジョブカード作成・面接                     | 11 |
|          |                                  | 就職活動支援  | 訓練内容の職務と内容 就職活動方法 企業が求める人材 履歴書・職務経歴書作成                       | 7  |
|          |                                  | ビジネスマナー   | 社会人としての基礎マナー   | 6  |
|          |                                  | 介護事業所訪問   | 職場体験、現場従事者意見交換   | 3  |
|          | 学科                               | 職務の理解   | 多様なサービスの理解、介護職の仕事内容や働く現場の理解                                  | 6  |
|          |                                  | 介護における尊厳の保持<br>自立支援   | 人権と尊厳を支える介護、自立に向けた介護   | 9  |
|          |                                  | 介護の基本   | 介護職の役割・専門性と多職種との連携、介護職の職業倫理、介護における安全の確保とリスクマネジメント、介護職の安全     | 6  |
|          |                                  | 介護・福祉サービスの理解と<br>医療との連携   | 介護保険制度、医療との連携とリハビリテーション、障害者自立支援制度およびその他制度                    | 9  |
|          |                                  | 介護におけるコミュニケーション技術   | 介護におけるコミュニケーション、介護におけるチームのコミュニケーション                          | 6  |
|          |                                  | 老化の理解   | 老化に伴うところとからだの変化と日常、高齢者と健康                                    | 6  |
|          |                                  | 認知症の理解  | 認知症を取り巻く状況、医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理、認知症に伴うところとからだの変化と日常生活、家族への支援 | 6  |
|          |                                  | 障害の理解   | 障害の基礎的理解、障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かわり支援等の基礎的知識、家族の心理・かわり支援の理解  | 3  |
|          |                                  | ところとからだのしくみと<br>生活支援技術  | 基本知識の学習、生活支援技術の講義  | 27 |
|          |                                  | 振り返り  | 振り返り、就業への備えと研修修了後における継続的な研修、確認テスト、修了試験、復習                    | 12 |
|          |                                  | 介護事務の基礎知識   | 介護保険制度の概要、介護サービスの種類と内容<br>介護報酬明細書記入演習                        | 60 |
|          | 就職支援                             | 就職活動の現状と課題  | 3  |    |
|          | 実技                               | ところとからだのしくみと<br>生活支援技術  | 生活支援技術の演習、実技試験、復習  | 57 |
|          |                                  | 就職支援  | 模擬面接   | 3  |
|          |                                  | オリエンテーション   | オリエンテーション 介護実習における安全衛生                                       | 3  |
| 企業実習     | 施設実習                             | 施設実習（介護現場の実際、介護技術の習得）   | 111  |    |
|          | 総合計時間（354）時間、学科（180）時間、実技（174）時間 |   |  |    |
| 訓練用機器設備  | その他（介護用品 用具一式）                   |   |  |    |

## お知らせ

- ▶雇用保険受給資格者以外の方で、一定の要件を満たす方に「職業訓練受講給付金」が支給される制度があります。
- ▶給付金の支給を受けるためには、訓練受講中にハローワークの就職支援を受ける必要があり、ハローワークへの来所日が指定されています。（注：来所を拒否した場合は、給付金が不支給となります。）
- ▶本コースの指定来所日は、6月16日（火）、7月15日（水）8月12日（水）の3回です。

## ●西南交通バスセンターより 徒歩5分（駐車場有り）

